

# 議会だより

佐用

第10号

平成20年5月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



役場南光支所庁舎 一野村久雄氏 提供

もくじ

第20回 定例会審議内容	2~4p
平成20年度予算特別委員会	5~8p
一般質問・町政を問う	9~17p
委員会報告	18~19p
行事、編集後記	20p

# 第20回 3月定例議会



▲第20回議会定例会

## 後期高齢者医療制度 条例制定

第20回定例議会は、3月4日から25日まで、22日間の会期で開かれました。

今定例会では、20年度一般会計ならびに14特別会計と水道事業会計の予算、「後期高齢者医療」に関する条例の制定や国保条例改正他22件、「人権擁護委員の推薦」にかかる諮問2件、「損害評価委員」など同意案件2件、19年度補正予算11件を審議しました。

### 主な議案

#### 発議第1号 「議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」

#### 提案の要旨

議員が閉会中の所管事務調査及び広報特別委員会に出席したときは、1日ににつき3,000円の費用弁償が支給されているが、廃止するため。

が支給されている。その上、委員会出席に対して3,000円の費用弁償支給は、給料の2重取りといえる。

旧佐用町は、02年1月1日、旧南光町は同年4月1日から廃止していたが、町合併でお手盛り支給を復活させた。即刻廃止を訴える。

#### 継続審査に反対討論

吉井秀美 議員

議員には、定例議会閉会中も毎月22万8,000円の給料

#### 可決

#### 長谷地域交流センターの指定管理者の指定について

佐用町長谷地域交流センターの指定管理者に長谷地域づくり協議会代表者小林捷二郎氏を

選定。期間は、08年4月1日から09年3月31日まで。

#### 町特別会計条例の一部改正

佐用町後期高齢者医療特別会計を新設。

可決



反対討論 笹田鈴香 議員  
75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」は、保険料を年金から天引き、医療は「包括払い」のため治療を制限されたり薬も減らされると、「老人保健制度」では禁止されていた保険証の取り上げをしてよいという。高齢者いじめで「差別医療制度」の「会計」新設であり反対。

#### 町認可地縁団体印鑑条例の制定

自治会等の地縁団体は集会所などの財産を個人名義にしていることが多いが、相続などの混乱を避けるため法人登記する場合の印鑑登録規定の整備。

可決



▲集会所

可決

#### 町情報通信網整備分担金徴収条例の一部改正

光ファイバー網加入について、申し込み期限後の加入にかかる分担金を軽減するための改正。

#### 賛成討論

矢内作夫 議員  
この改正は、今まで3歳以上6歳以上に引き上げ、2万5,

#### 町消防団条例の一部改正

町消防団条例を合併後の実態に合わせるために、訓練にかかる日当と班長手当を改定。

可決

#### 町国民健康保険税条例の一部改正

法改定により国民健康保険税の徴収を65歳以上は年金天引きに。

可決

#### 町国民健康保険条例の一部改正

この条例は、ただ単に国保法の改定にともなうものであり、税率引き上げとかの問題ではなく反対する案件ではない。

#### 賛成討論

矢内作夫 議員  
この条例は、ただ単に国保法の改定にともなうものであり、税率引き上げとかの問題ではなく反対する案件ではない。

000円だった葬祭費が5万円に上がる。70歳以上が1割から2割に改正、現実にあつた改正で賛成。

#### 町後期高齢者医療に関する条例の制定

後期高齢者医療制度に関する事務及び保険料納期の制定。

可決

#### 西はりま天文台公園施設利用料金徴収条例の一部改正

家族用ロッジを休憩に利用する場合の休憩料金を新設。

可決

#### 南光地域福祉センター条例の一部改正

南光地域福祉センターを指定管理者に管理運営させる規定に。

可決

#### 町職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給与条例の消防職給料表を行政職給料表に改正。将来の広域化をにらみ、近隣市町と合わせるため。



▲西はりま天文台公園家族用ロッジ

## II 請願 II

否決

請願2号「議員報酬の引き下げを求める請願書」大久保一郎氏他40人。

請願の要旨

昨年12月議会で議員報酬の引き上げがされた。これは町民にとって容認し難いものであり、早急に引き上げ前の報酬に戻されたい。

賛成討論

鍋島裕文 議員

これは、昨年12月議会での議員報酬の引き上げに対し、その理由が町民の理解を得ら

れないものであるとして提出されているものであり、議会は町民のこの声を真摯に受け止めなければならない。

報酬審議会の答申であり、尊重しなければならないとの意見は誤りだ。一昨年の町議選の半年後に議員報酬が審議会に諮問され、昨年2月に引き上げは認められないとの答申が出た。そこで、昨年3月議会で十分な審議もせず、議員定数2削減を強行し、引き上げ答申を引き出したのだ。

次回選挙後であり、この報酬引き上げの正当性はない。

売却する地元集落に決めて進めている。

②平成19年10月4日幕山地区

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例

可決

専決処分「町長の給料を3ヶ月、副町長は2ヶ月それぞれ10分の1ヶ月分を2月分から減額」職員の収賄事件の引責。

工事請負契約の変更

上月小学校屋内運動場建設工事80万円追加。



▲上月小学校屋内運動場

## 訂正

広報「議会だより」9号3ページの第18回佐用町臨時議会の内容について、誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

(誤)

○工事請負の締結について

- ・佐用町水道施設中央監視システム整備工事  
N E C日本電気株式会社  
7億8,959万8,950円・・・可決

(正)

○工事請負契約の変更について

- ・高度情報通信網整備事業光ファイバー敷設(佐用・上月工区)工事  
N E C日本電気株式会社 姫路支店  
8億5,673万8,050円・・・可決

可決  
II 請願 II  
請願の主旨  
住民無視で進められてきた産業廃棄物処理施設才金ファーム計画を撤廃して地域住民の

賛成討論  
森本和生 議員  
①請願中にあるように、産業廃棄物処理施設計画は、地区住民に対して十分な説明や協議が行われず、才金集落の山林を業者に

可決

II 請願 II

請願第1号「産業廃棄物処理施設計画の撤廃と早期解決を求める請願書」幕山自治会会长他2人。

## 第19回臨時議会

# 20年度 予算

賛成多数  
で可決！

## 佐用保育園改築に7億6000万円(総額)等

一般会計 123億2200万円  
特別会計 76億1300万円

(水道事業企業会計 収入1億6千万円、支出2億9千万円)

効率、効果的な運用を



▲佐用保育園

3月10日及び11日に、平成20年度佐用町一般会計予算、特別会計ならびに水道事業会計の予算案を議員全員による予算特別委員会で審査しました。質疑応答の抜粋は以下のとおりです。

## 一般会計歳入

ン控除関係での住民税減収分を補填するために交付されることとなつて

### 町 税

**委員** 税源移譲に伴う町県民税への影響とその対応については。

**当局** 税源移譲に伴う住民税については納税者が不利益を被らないよう、19年分の確定申告が確定した時点で町県民税の還付申告等の周知を図っていく。

### 地方譲与税

**委員** 暫定税率廃止に伴う道路特定財源の影響は。

**当局** 自動車重量譲与税や地方道路譲与税、自動車取得税交付金、国庫補助金などに影響が考えられ、その額として1億4500万円あまりを見込んでいる。

**利子割交付金・配当割交付金・株式譲渡所得割交付金・消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金**

**委員** 減収補填特例交付金の内容について本年度計上された根拠を求める。

**当局** 税源移譲に伴う住宅口一

ン控除関係での住民税減収分を補填するために交付されることとなつて

### 地方交付税

**委員** 普通交付税における対前年比増額予算の算出根拠について説明を求める。

**当局** 普通交付税算出根拠については、19年度交付決定額にもとづき個々に算定を行い、包括算定経費の需要額や事業費補正での減額と公債費や臨時財政対策債での増額により見込んでいる。

**委員** 交付税における地方再生対策分の経過的な見込みはどうか。

**当局** 地方再生対策分については、地方財政の安定的な運営からも交付税の総額確保とともに制度の継続を要求している。

**手数料** 交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料

**委員** 今後の財政状況を考えた受益者負担の考え方を問う。

**当局** 今回の使用料等の改正については、各施設間の公平

性を重視した観点から行なわれたものであり、財政的な面を考えると長期的には様々な負担に協力していただくようになると考える。

委員 使用料等の条例改正に伴う住民周知についてはどのように行うか。

当局 改正による減免等の措置については自治会長会や団体ごとの説明を行っている。

## 国庫支出金

委員 次世代育成支援対策施設整備交付金についての説明

当局 20年度21年度に計画している子育て支援センターに対する国庫補助分として交付

# 一般会計歳出

## 議会費・総務費

委員 自治会長報酬の考え方について問う。

当局 自治会長報酬だけではなく、いわゆる限界集落等も含めた自治会機能組織なども含めて、今後自治会長と協議を進める必要がある。

を受ける予定をしている。

## 県支出金

委員 スクールアシスタンント事業分の予算計上が行なわれない理由は。

当局 兵庫県の行政改革に伴い、町費対応の考え方が示されたため計上していない。

## 財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入・町債

委員 学童保育個人負担金の増額理由について説明を求める。

当局 三日月地区でも実施するよう調整を進めているが、予算増は現在開催している佐用地区での利用者増見込みによるもの。

## 衛生費

委員 特定健診の開始に伴うスタッフ体制は充分に整備されているか。

当局 来年度から始まる特定健診に向けては、本年度ヘルスアップ事業等で充分な研修も行っているので保健師等の専門スタッフについては充分に対応が可能である。

委員 インターネットテレビ番組制作における番組イメージはどんな内容か。

当局 インターネットテレビ番組についての詳細はまだ決定していないが、住民ディレクター制度やインターネット配信も視野に入れた取り組みを進める必要がある。

## 民生費

委員 特定疾患医療助成の内容について説明を求める。

当局 人工透析の方が対象で1ヶ月15名程度を見込んでいる。町内で無料送迎等を利用されるかたについては対象としていない。

委員 佐用保育園及び子育て支援センターの建設財源について説明を求める。

当局 保育園建設に伴う補助制度の改定に伴い今回は施設整備事業債で対応しているが、合併特例債事業に採択されるよう調整を進めている。

## 農林水産業費

委員 特産品生産と商工関係の連携について考え方を問う。当局 そばやひまわり、もち豆などは加工所等で販売をして地域特産品として定着してきたが、生産と需要のバランスもあるのでその観点も含めて商工関係と連携協議を進めている。

委員 地籍調査関係測量調査委託料の内容を。

当局 本年度の予定量は12地区25平方キロを計画している。

委員 作業道補助金が減額となっているのはなぜか。

当局 この補助金については、受益者負担の問題があり執行事例が少なく要望もないことから減額しているが、要望等には補正予算で対応する。

## 商工費

委員 商工会員数の実態について問う。

当局 商工会員数については、実態がない会員ではないかと指摘もあつたが、臨時総会を進める必要がある。

限られているが、計画されている定期修繕を怠り問題が発生することがないように進めることがある。

## 農林水産業費

委員 ふるさと夏祭り関係の補助金でばらつきを感じる。

当局 補助について、商工会からの要望にもとづき行なっているもので、地区ごとのばらつきとは認識していない。

委員 老朽町営住宅の改修についての考え方を問う。

当局 老朽町営住宅の改修については、定住政策の観点からも大きな役割があるため検討することが必要である。

委員 現行マスター・プランの実行はどのようになつてているか。

当局 マスター・プランについても計画どおり進んでいない現状があるため、未改修住宅での必要な改修については考

時に確認した会員数が商工会員数と認識している。

委員 合併後も同様な後継者はなぜか。

当局 後継者育成補助金については、商工会合併後の活動を見ながら対応するため、要望のあつた分だけを計上している。

委員 ふるさと夏祭り関係の補助金でばらつきを感じる。

当局 補助について、商工会からの要望にもとづき行なっているもので、地区ごとのばらつきとは認識していない。

委員 老朽町営住宅の改修についての考え方を問う。

当局 老朽町営住宅の改修については、定住政策の観点からも大きな役割があるため検討することが必要である。

委員 現行マスター・プランの実行はどのようになつていているか。

当局 マスター・プランについても計画どおり進んでいない現状があるため、未改修住宅での必要な改修については考

## 消防費

**委員** 非常備消防の役員報酬について問う。

**当局** 役員報酬は支給されて

いるが、幹部としての交際的な支出も伴うことも理解しているので、本部の運営費支出方法等も含めて協議をする。

**委員** 県及び神戸市が所有する防災ヘリの利用については。

**当局** 防災ヘリの活用については災害医療センターとの距離的な関係があり時間がかかることがあるので、本町では岡山県の川崎医大のドクターへりを利用している。

## 教育費

**委員** 佐用保育園計画の内容について説明不足ではないか。

**当局** 佐用保育園建設計画について、議会に対しても十分な説明が行なわれていない指摘であるが、合併特例債事業として計画されている説明は行なっている。

**委員** スクールアシスタンント賃金が増額となる理由について説明を求める。

**当局** 特別支援教育費スクールアシスタンント賃金については、19年度において有効的な

効果が見えたことから、20年度については1名増員するため増額となつてている。

## 災害復旧費・公債費

**委員** 本年度予算における実質公債比率はいくらになつて

いるか。

**当局** 見込みとして15.4%

で起債制限を下回っていない。

## 諸支出金

**委員** 19年度末における基金総額と財政調整基金額はいく

らになつてているか。

**当局** 1月31日現在では、基

金総額70億1,571万円財政調整基金額が26億5,668万円となつていて。

## 反対討論

平岡きぬえ 議員

本会計予算案の根本問題のひとつは、従来から指摘して

いた不公正な入札制度の温存にある。年明けの1月19日、

水道事業をめぐる汚職事件がおきた。逮捕容疑は、合併後

が、健常者と同じく生活できる様、取り組まれての予算に

なつております。住民全ての満足のいく予算ではないとしても、現在の財政下に有つては最善を尽くし、かく将来に希望を与える予算と確信いたし、本予算案に賛成するもの

聞かずに入民無視で進めた町長の姿勢は、厳しく問われなければならない。3つ目は、町民への負担増を押し付ける國の悪政への追随である。

# 特別会計予算

## 国民健康保険

**委員** 後期高齢者医療制度の開始に伴う国民健康保険会計への影響額について説明を求める。

**当局** 税収や交付金関係の増減を考慮すると若干の減額が見込まれ、給付では余り変化がない。

## 反対討論

吉井秀美 議員

国保への国庫支出金は0.6%年度に対前年比5.3%減少、

**賛成討論** 敏森正勝 議員  
19億8千万の多額の予算とは言え、国保税の減額を見込んでいるものの、他会計からの繰入金を充当し成り立つているため高齢化に伴い安定し

国保の保険税負担は加入者の所得額に対して著しく高くなっている。0.8年度から65歳以上のお国保税を年金から天引きする。「お金がない人は医療にかかるない」事態を一刻も早くやめさせるべき。

## 平成20年度 佐用町会計別予算額表

会計区分	予算額	伸率%
一般会計	123億2,237万円	△3.0
特別会計	国民健康保険	19億8,362万円
	老人保健	4億1,189万円
	後期高齢者医療	2億7,194万円
	介護保険	17億7,766万円
	朝霧園	1億2,863万円
	簡易水道事業	9億6,342万円
	特定環境保全公共下水道事業	10億3,289万円
	生活排水処理事業	3億9,828万円
	その他6特別会計	6億4,490万円
	小計	76億1,323万円
水道事業会計	収入	1億6,853万円
	支出	2億9,344万円
総合計		202億2,904万円
		△12.6

た予算とは言えないが、今後  
の工夫によってこの予算案が  
成り立つて行くものと信じ賛  
成討論といったします。

### 老人保健

委員 後期高齢者医療制度の  
新設に伴う高齢者医療の変革  
について。

当局 老人保健法での効果は  
充分に認めるところであるが、  
医療費の高騰等の中で新たな  
制度の必要性がある。

反対討論 笹田鈴香 議員  
老人医療費無料化制度が廃  
止され「老人保健制度」の導  
入により窓口負担無料から定  
額負担に改悪。その後入院時  
の食費負担の有料化、薬代の  
大幅値上げ→定率負担→全高  
齢者の1割→現役並みの所得  
者2割負担→療養病床の食事・  
部屋代の大幅値上げなど次々  
と改悪される制度自体に反対。

賛成討論 敏森正勝 議員  
高齢化による老齢人口がふ  
えているものの、制度の変更  
により前年度より減額されて  
いますが、医療費交付金、及  
び負担金、一般会計からの繰  
入金により成り立っているも  
のでこの予算案に対し賛成討  
論といったします。

当局 老人保健法での効果は  
充分に認めるところであるが、  
医療費の高騰等の中で新たな  
制度の必要性がある。

委員 特別徴収と普通徴収の内訳及  
び年金額に関する徴収免除  
者の見込みはどれくらいか。  
当局 現時点では把握している  
見込み数としては、特別徴収  
6、604名普通徴収363名。  
委員 普通徴収における滞納  
者に対する資格証等の発行は  
どのように対応するか。  
当局 国民健康保険と同様の  
審査委員会を設けて適正に運  
用したいと考えている。

反対討論 金谷英志 議員  
後期高齢者医療制度の審議  
会で後期高齢者の三つの特性  
を上げています。

それは、①治療の長期化、  
複数疾患への罹患が見られる。  
②多くの認知症の問題が見ら  
れる。③いずれ避けることの  
できない死を迎える。という  
ものです。ここには「安上が  
りで手抜き」の医療になるお  
りがあります。

実際4月から75歳以上だけ  
を区別した新しい診療報酬の  
体系になります。当会計における町長の姿勢  
は、国の政策を無批判に受け

### 後期高齢者医療

入れるものであり、制度の中  
においてすら町の高齢者の医  
療福祉に資するものではあり  
ません。

賛成討論 岡本義次 議員  
20年度からの初めての制度  
であり、佐用町は、お年寄り  
が多く、高齢化率30%を超え  
ております。

医療費が今後も増え続け、  
佐用町独自ではやれなくなり  
ます。合併したとはいえ、財  
政的に乏しく、この制度は兵  
庫県全体の市町で助け合うと  
いう事で当町としては大変有  
難い制度であります。

共産党の言われる、この制  
度に反対されるのなら、佐用  
町で今後増え続ける医療費を  
みる事ができません。

特定期環境保全公共下水道事業  
委員 中上月住宅における下  
水接続の状況説明を求める。

委員 賃金に関連して歯科衛  
生士と一般事務職員の勤務形  
態を問う。

委員 生徒1名事務職員1名週5日  
で勤務している。

当局 臨時職員として歯科衛  
生士1名事務職員1名週5日  
で勤務している。

当局 関係住民や議会への充  
分な説明を行ないながら計画  
を進めていく。

### 水道事業企業会計

委員 事業勘定運営委員会に  
関する増額の理由は。  
当局 介護保険計画の改正が  
必要となるので、その委員会  
の開催経費だ。

委員 世界天文年に関連して  
具体的な事業計画はあるのか。  
当局 2メートル反射望遠鏡  
の大規模なメンテナンスや新  
たな取り組み計画を検討して  
いる。

### 簡易水道

委員 町債における借り換え  
の内容は。

当局 昭和62年分2件、平成  
元年分1件、平成2年分1件  
の4件に対する措置である。

委員 現状経営を考え、指  
定管理者制度など検討はおこ  
なわないのか。

当局 公共施設における宿泊  
設備の必要性はあると思うの  
で、直近での制度検討は考  
えていない。

当局 歯科保健

委員 賃金に関連して歯科衛  
生士と一般事務職員の勤務形  
態を問う。

当局 臨時職員として歯科衛  
生士1名事務職員1名週5日  
で勤務している。

### 笹ヶ丘荘

委員 現状経営を考え、指  
定管理者制度など検討はおこ  
なわないのか。

委員 保険料徴収に関して、  
特別徴収と普通徴収の内訳及  
び年金額に関する徴収免除  
者の見込みはどれくらいか。

賛成討論 岡本義次 議員  
20年度からの初めての制度  
であり、佐用町は、お年寄り  
が多く、高齢化率30%を超  
えております。

当局 町債における借り換え  
の内容は。

当局 昭和62年分2件、平成  
元年分1件、平成2年分1件  
の4件に対する措置である。

当局 公共施設における宿泊  
設備の必要性はあると思うの  
で、直近での制度検討は考  
えていない。

## 般質問

17人

が登壇



# 町政を問う

あつてはならない職員逮捕



岡本 義次

掲載内容は

各議員から提出された  
原稿のとおりです。

問 あつてはならない事が起  
きてしましました。町が良い  
事で有名になればいいが、悪  
い事で新聞テレビで賑わい、

二度と起こらない為、次の事  
を伺う。今検査中だがどこま  
で中味をつかんでおられるか  
今検査中であり、新聞

マスコミでしかわからない。  
他の課職員の確認はされ、  
町独自の調査や特別委員会の  
設置はされるのか。

町長 他の職員はないと信じ  
ている。調査権がないが全職  
員集め他人事とせず自分の問  
題とし綱紀肅正を図ります。

町長等の責任なり、どこ  
に原因があつたと思われるか。  
町長 管理監督者として痛切  
に責任を感じている。長年同  
じ仕事を続け業者との繋がり、  
法令遵守社会規範に欠けてい  
た事が原因と思われる。

町長 合併して二年半を迎え、  
住宅の建替、リバーサイド用  
地跡地等そのままになつてい  
る。町の使用していない土地

建物は何らかあり、使う計画は  
20年度売却物件があります。  
町長 上月小のグランド周辺  
と総合的に計画判断します。  
達は勉強されたのですか。

町長 土地の件では、してい  
ないがその都度しています。

町長 行財政計画の中で各課長  
は段々と厳しくなり、土地建  
物の総合計画をたてて、売却  
なり、貸付して、若者が地元  
に残れて、子供を二人三人と  
産み育てる政策をしてくださ  
い。

町長 二度と起きない為万全  
の措置を取り信頼回復に努め  
る。

町の稼動財産は  
問 合併して二年半を迎え、  
住宅の建替、リバーサイド用  
地跡地等そのままになつてい  
る。町の使用していない土地



▲笹ヶ丘公園

## 歩行者道とバイパスの早期実現を



敏森 正勝

【問】 最近報道関係によりますと、登校中の児童の列に車で突っ込み多数の犠牲者を出したり、家には大型車、又、轢き逃げ事件、引ったく等聞きますが、歩道が完備しておれば幾分かこの様な事件が少なくなるのではないかと思ひます。道路整備は少しずつ良くなつて来ていますが、道路財源でありますガソリン税も問題になっています。北海道では特定財源投入により、消えた540億円道路として話題になつていますが、完成せず途中でやめてしまう事は、税金の無駄使いとしか言いようがありません。町内においても約20年前に県が用地買収した所も一向に工事が進まない。国、県道のため積極的な陳情を繰り返し早期実現に向けて県への働きかけをお願い

したい。又バイパス問題も途中で切れてしまつているがその後の状況をお知らせ願いたい。

【町長】 車社会の中で一般的に交通弱者と言われております子供やお年寄りの歩行者の安心安全確保をすることは道路管理者としての責務であると認識しております。一般県道では歩道の設置率は低く約三分の一程度と推測され安全性は充分確保されているとは言えない。国県の財政状況等も厳しく今後関係の方々のご理解とご協力頂きながら国県への予算の確保そして事業の推進に積極的な働きかけを行なう。徳久バイパスについては昨年1月30日にバイパス促進協議会主催による地元説明会を開催し事業内容をご理解頂きました。

【町長】 車社会の中で一般的に交通弱者と言われております子供やお年寄りの歩行者の安心安全確保をすることは道路管理者としての責務であると認識しております。一般県道では歩道の設置率は低く約三分の一程度と推測され安全性は充分確保されているとは言えない。国県の財政状況等も厳しく今後関係の方々のご理解とご協力頂きながら国県への予算の確保そして事業の推進に積極的な働きかけを行なう。徳久バイパスについては昨年1月30日にバイパス促進協議会主催による地元説明会を開催し事業内容をご理解頂きました。

方針案による影響を心配しておりますが、方向性に若干でも変更が判明すれば協議会にお知らせしたいと考えております。



▲徳久駅前



## 農業生産の安全性は？

新田 俊一

【問】 我々国民は安心で安全な食生活をする権利があると思いますが、外国産はもとより、国内産の農薬の濃度についても、検査はきつとされるのかどうかお伺いします。



▲安全な野菜づくり

【町長】 農薬の検査については、食品衛生法に基づく検査において、保健所などの食品衛生監視員が流通している農産物の残留農薬検査を実施しております。又輸入食品については、全国31箇所の港や空港にある検疫所で検査が行われております。国内では登録された農薬については、残留農薬基準を超えないように使用方法が決められております。収穫された農産物中の農

薬が基準を超える事はないと考えております。

【問】 石油高により、農業者はどのように考えられますか。

【町長】 中国製の餃子による中毒で、兵庫県民の方も健康被害にあられ、冷凍食品から、有機リン系殺虫剤等の農薬が検出された事は、まことに遺憾であります。今も日中の警察が調査されています。食の安全は、生産者も必ず守り提供して行く必要があります。

【町長】 石油関係への補助金は補助事業につきまして、有効に農業者へ支援を考えておりますので、ご理解をお願い致します。

【問】 今話題になっている、中國産の毒入り餃子、中国産の農薬の問題等が社会問題になつておりますが、町長の対応はどうに考えられますか。

【町長】 中國製の餃子による中毒で、兵庫県民の方も健康被害にあられ、冷凍食品から、有機リン系殺虫剤等の農薬が検出された事は、まことに遺憾であります。今も日中の警察が調査されています。食の安全は、生産者も必ず守り提供して行く必要があります。

【町長】 中国製の餃子による中毒で、兵庫県民の方も健康被害にあられ、冷凍食品から、有機リン系殺虫剤等の農薬が検出された事は、まことに遺憾であります。今も日中の警察が調査されています。食の安全は、生産者も必ず守り提供して行く必要があります。

【問】 安心で安全な食生活をするために、農業者とよく話し合つて保育園小学校中学校の給食についても、四季を通じて提供して頂き、地産地消を進め農業の活性化と安心で安全な給食を進めてはどうか。

# 一般質問 町政を問う

## 産廃処理施設の設置について 事前手続き等について



片山 武憲

【問】現在の才金ファーム問題とこれからでてくるであろう対応の為に、関係住民の範囲は複数の自治会とすべき、及び住民に対する周知についての考え方をお伺いします。

【町長】施設の内容にもよるが周知範囲については、県の紛争予防条例において「関係住民とは、産廃施設の設置に伴つて生活環境に著しい影響を受けると見込まれるものという」と定められている。従つてこの度は計画地内である才金集落を指定した。しかし、施設の位置や規模内容により複数の自治会に周知を図らなければならぬケースも生じてくると思います。住民に対する周知の考え方ですが、今後は施設の内容、位置、規模を充分に検討しながら慎重に周知

【問】大事なことは、複数の地域や団体等で検討され、結果をだせば誤りが少ないと思うが、どうか。

【町長】複数というのはどういふ範囲なのか初めから決められるものではありませんから必要であるとなれば広範囲の中で説明が必要かと思います。ケースバイケースで考えていきます。請願があり、議会においても請願が採択された。

を図っていきます。

指導され申請したり説明会をされています。しかしながら住民の不安がいろんな形に出てきています。住民の不安を除くため努力していただきたい。

合併後、2年数ヶ月が経過する中で、行財政改革のもと色々な努力に取り組んでいる事は理解するが、町長の理念である「ひと、まち、自然が

きらめく共生の郷佐用」という新町の将来像が見えない。この理念でどう将来像を実現するか、今回非常に狭い視点から具体的提案を問う。

【問】耕作放棄田“0”的町づくりに取り組まないか。

【町長】色々な要因で今後増加する事が懸念されているが、国・県の補助メニューの中に対応、今後防止を計る様対応する。

【問】治水力100%の山林づくりに対するは。

【町長】16号台風の処理が、250ha今春に完了する。今後新ひょうご森づくり森林管理100%作戦の実施、県民緑税を活用、年間20haの間伐、保育を実施していく。

【問】ゴミの見えない河川を持つ町づくりについては。

【町長】名水100選千種川この宝物を守る推進はしなければいけない。行政と言うより、各自治会の中で重荷にならない継続的な取り組みとして考えていただければありがたい。



## どう実現を計る、町の将来像

矢内 作夫



県の“河川愛護活動”に取り組んでいただいているが、今後とも「佐用の景観・環境に関する心を持つ啓発、PR活動を各課挙げて取り組みたい。

【問】平成19年度現在職員定数403名、交付税額52億円、平成27年度の職員定数と予想できる交付税額

【町長】職員定数328名、交付税額51億円6,400万円平成32年度のは

【町長】職員定数295名、交付税額40億円4,600万円

【問】どの方法で削減を計るか。

【町長】小学校、保育所、支所、出張所、又、各公共施設について検討委員会、再編協議会、指定管理等々削減に努める。

しかし、それらの進行で削減は可能だが、サービスの低下も避けなければならない、慎重に検討する。



▲役場屋上から

## 一般質問 町政を問う

### 才金ファームと、水害に對する行政指導について伺う



山本 幹雄

【問】先の臨時議会で、「産業廃棄物処理施設設計画撤廃と早期問題解決を求める請願書」について賛成多数で可決されました。今後、建設阻止についてどのような対策を講じようというのか、そして水道水源保護審議会についても伺う。

【答】台風時、水がさが増し、民家が、水害に見舞われるといった事が、過去幾度となく繰り返された。原因の一つとして、井堰欠口部に障害物が置かれ、本来の意味を成さなくなっている状態の井堰が見受けられ、そのことが水害を引き起こす原因になつていると考えられるが、町長はどのように考へるか。

【問】重く受け止めている。「問題ありにすれば、企業から訴訟される」と行政側から早い段階で説明され、訴訟されないための審議会であつたように思うがどうか。

【答】法令を遵守しながら対策を講じる。昨年来、地域に出向き、問題解決に向け奔走してきた。関係者がお互いの立場で話し合い理解しなければならない。

才金ファームの会社にも地域住民の思いを理解していただき、計画の中止について話しあつていく。

【問】水害に対する行政指導について伺う。

【答】台風時、水がさが増し、民家が、水害に見舞われるといつた事が、過去幾度となく繰り返された。原因の一つとして、井堰欠口部に障害物が置かれ、本来の意味を成さなくなっている状態の井堰が見受けられ、そのことが水害を引き起こす原因になつていると考えられるが、町長はどのように考へるか。

まいります。

### 生涯教育基本構想の樹立について



大下吉三郎



▲水害以降に設置されたパラペット

【問】合併により、行政機構、教育行政、の仕組みも大きく変わり、3年目を迎える中で生涯教育基本構想はどうなっているのか。

人間は生まれた時から死ぬまで学ぶ、人格を磨くことは生涯教育の目的である。

指導する者と自己を高めようとする意識、それに教育の場としての環境施設と一體となつて人格が形成され、知徳、体、のバランスが取れた国際的人間をつくりださなければならぬ。内にあつては

地域社会の一員として郷土を学び、郷土発展のための連帯意識の向上、産業の振興を語るなど、生涯学習の方向性について、今一度生涯教育基本

計画に具体的な実施計画の検証と、また、生涯教育にたいする本町の取組みの検証と総合計画、また、生涯学習をどう結びつけるか、町長に伺います。

【答】本町では合併協議会の段階で、新町の重要な施策として住民と行政による協働のまちづくりを立ち上げ、住民自治組織を立ち上げてゆく中で生涯学習の進化を地域自治、地域づくりにつなげようとしています。



▲ご飯の炊き方を学ぶ子どもたち

う基本姿勢で町内13校区に住民参加による、地域づくり協議会が誕生し、それぞれの協議会は、地域の特性を生かしてコミュニケーション作りに取り組んでおり、暮らし、生活、ににおける課題や地域の課題を自分達で考え問題解決している

協議会もあり、現在地域住民が主体的に取り組む姿勢、姿其の役割を明確にし、出来るかぎり支援をしたい、また各人が自発的意識に基づき、自己に適した方法で学ぶ機会はあると考えられるのではないか

でしょか、検証については生涯学習のあらましを精査して頂き、当面は生涯学習の議論に基づき事業を展開して行きたい、それが本町にとって最も重要な生涯学習振興行政ではないかと考えております。

再質問は紙面の関係で記入せず。

## 一般質問 町政を問う

# 原油高騰「灯油代補助」を住民税非課税家庭に



吉井 秀美

られるものは。

**教育長** 長年の要求がやっと実現した。不登校生が将来的に自立するため、意義あるものと捉える。

**問** 政府は、原油高にあえぐ中小・零細事業者や低所得家庭への灯油代の補助を行った自治体に対し特別交付税対応を打ち出した。佐用町も取り組むよう要請する。住民税非課税世帯に実施した場合の経費はいくらか。

**町長** 約1300世帯に1ヶ月5000円を補助すると650万円必要。現時点では考えていません。

**A E D 設置を進めよ**

**問** 高齢者の差別医療に反対せよ  
75歳以上の健康診断の制限を厚労省が決めたが、佐用町は希望者全員の受診を実施せよ。また、75歳以上の平均入院日数の削減、ベッド数の削減が盛られるなど、問題だらけの医療制度であり、町長は政府に撤回を求めるべきだ。

**町長** 現時点では意見を出す気はない。

**問** 不登校児童、生徒への支援策の一環として、08年度に適応指導教室開設の予算措置がされた、開設場所、指導員体制はどうか。適応教室開設が待たれていたが、従来の指導、保護者への精神的サポート体制をどのように取り組み、今後期待できると考え



石堂 基

## 産業廃棄物処理施設問題について



▲役場内のA E D設置

**問題解決に向けた自治会と才金役員、町による協議は**

察を行ない大丈夫と判断した。  
③才金集落が同意したと聞いていた。

**問** 問題解決のため、2月に町当局による協議がおこなわれたが、その内容を伺う。

**町長** 今後の話し合いにも関係するので詳しくは述べられない。ただ、解決を図るために継続的な取り組みが必要であるから今後も行なう。

**問** 才金での集落同意については、問題発覚後8月に再度意思確認が行なわれたことでは、問題発覚後8月に再度土地売買の覚書が成立している。また、町当局は8月になりました指摘を受けてはじめて関係施設を調べている。それに、地域計画上から考えても、土地規制に関する充分な調査が行なわれていないし、幕山地域に充分な説明が行なわれていない。

**町長** 先立つて行なわれた県紛争予防条例に基く集落説明会をあてた。

**問** 水道水保護条例7条の説明会が行われていない。

こうした手手続きの不備との信用性について流域住民は大きな不信と不満を抱き、10月以降の運動の広がりとなっている。

**町長** 先立つて行なわれた県紛争予防条例に基く集落説明会をあてた。

**問** 県条例及び町水道水条例は、各々に重要な意味を持ち、その説明会も目的が異なる。

条例の適正な解釈・運用と住民生活を守るための手続きを行なうことがコンプライアンスであり行政の役割である。

**町長** ①3月才金集落で説明会が行なわれた。②町長が視察を行なわなかった。③町長が視察を行なわなかった。



# 一般質問 町政を問う

それでも住み続けたい

限界集落



笹田 鈴香

り組む。新たな条例が必要かどうか今後検討するが、限界集落に限定した条例は必要か否か検討が必用だ。

公共施設の利用料金引き上げはやめよ

問 今まで無料だったものが有料になり不満の声が大きい。元に戻して利用しやすくせよ。

町長 4町まちまちだつた使

用料を統一し、維持管理のた

め利用者にも一定の受益者負

担をしてもらいできるだけ利

用しやすいように改正した。

中学校のいじめをなくせ

問 不登校、いじめ等学校が

荒れている。対応策のひとつ

として、スクールカウンセラー

の増員を県に要望せよ。

町長 老人クラブなどを通じて安否

確認をしている。地域づくり

協議会でも取り上げている。今までと変わっていない。

問 集落に住むことが困難にな

り町営住宅等へ入居希望者の

対策をどう考えるか。

町長 実状に応じて対応する。

問 京都府綾部市では全国的に珍しい「水源の里条例」を制定。中でも住宅の建設、改修等に対する支援、空き家の有効活用など検討してはどうか。

町長 環境保全等では当然取

町長 社保・共済等の受診券の発行が7月予定。依頼があれば11月ごろ予定している。



▲空き家が増える集落

## ごみ処理方式 再検討へ



金谷 英志

問 ガス化溶融炉は、各地で補修費が増加し運営する自治体の約六割が「想定を越える」トラブルが相次いでいる。

問 学校給食の安全性を確保するには地産地消がベストです。各給食センターの食材供給の実態と食材の履歴は明確になつているか。

問

ガス化溶融炉は、各地で補修費が増加し運営する自治体の約六割が「想定を越える」トラブルが相次いでいる。さらに、高砂市美化センターでは基準値を超えるダイオキシンが検出されるなどトラブルが頻繁に発生している。また、高砂市は焼却炉メーカーに対し、保障期間の延長を求めて交渉が難航している。

問 学校給食の安全性を確保するには地産地消がベストです。各給食センターの食材供給の実態と食材の履歴は明確になつているか。

教育長

米・冷凍物・加工品

は兵庫県学校給食総合センターなどの業者から仕入れています。生野菜類については、地域産ができる限り仕入れています。これらは仕入れ先、賞味期限、産地等の履歴を記録しております。

問 地産地消型の新エネルギー施策を本町で導入してはどうか。

新エネルギー施策は

か。

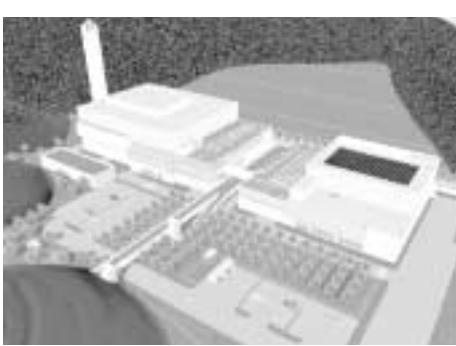
町長 環境問題に取り組む中で、具体的にできるものがあるれば計画を考えます。

問 地産地消型の新エネルギー施策を本町で導入してはどうか。

新エネルギー施策は

か。

町長 環境問題に取り組む中で、具体的にできるものがあるれば計画を考えます。



▲循環型社会拠点施設イメージ図

# 一般質問 町政を問う

## とどけ住民の声

### (才金ファームについて)



山田 弘治

**町長** 採択された請願をどう受け止めているか。

**町長** この請願は多くの住民の純粋な思いと受け止めている。又、請願が議会で議決された事も重く受け止め、その点を踏まえながら話し合いの中で解決方法を見つける努力を現在している。

**町長** これらの子供達の為にも幕山をゴミ捨て場にしてはならないと涙ながらに強調されていた住民の方がおられたがこの事について町長はどのような気持ちで聞かれたか。

**町長** 住民の方の純粋な気持ちを受け止めたい。

**町長** 今日も午前中、住民の方が議会傍聴に来られていたが、住民が安心できるメッセージなどを事はできないか。

**町長** ツルの一声が言えればいいが、才金や署名運動をしてきたが、才金や署名運動をしていない方に対してなかなか出来ないか。

いいが、今の町長の立場を理解してほしい。

町長が中に入りいい結果がでればいいが、うまくいかなかつた場合はどうなるのかとの心配がある。公害防止協定で歯止めがかかるのか。

町長が中に入りいい結果がでればいいが、うまくいかなかつた場合はどうなるのかとの心配がある。公害防止協定で歯止めがかかるのか。

町長が中に入りいい結果がでればいいが、うまくいかなかつた場合はどうなるのかとの心配がある。公害防止協定で歯止めがかかるのか。

町長 覚書だけではなく現在の問題を色々と想定した時に弁護士に相談した事はあるのか。

町長 12月14日以降に覚書について弁護士に相談した事はあるのか。

町長 この業者は二言目には裁判を起こす、訴訟を起こすとさかんに言っているが、そのような結論は出しにくいのではないか。

金谷支所長 私も相談に行つたが、才金や署名運動をしていない方に対しても何か出来ないか。

ないだろうと言う事が弁護士の見解でした。



## 昆虫館の存続運営を



平岡きぬえ

**町長** 地元から存続・充実を求める要請書が平成18年10月に町当局に提出された。19年11月には存続を求める2000筆を超える署名が寄せられた。NPO法人から今年1月、町に「提案書」が提出されているが内容は。

**町長** NPO法人が提案する主な内容は、三河地域に生息する昆虫展示、標本展示、会員の活動展示、自然環境を生かした体験学習のプログラムの実施。インターネットを使用した情報発信や昆虫図鑑の出版、町内学校へのゲストティーチャーの派遣など、開館は、昆虫が自然界で生息する期間、4月から10月まで、土・日・祝日の年間70日程度を予定。運営組織は、会員制で正会員と一般会員から年会費を徴収し、会員以外からは参加費を徴収することで運営経費をまかなう。

**町長** 存続するための町長の判断基準は。

**町長** 関係する5課と教育委員会合同で検討している、三河地域の地域づくりや佐用町の町づくりにどのような効果が現れるのか見極めて判断していく。



▲兵庫県昆虫館

**教育長** 今が最善のものとはとらえてない、不備があれば改善していきたい。

**就学援助制度の充実を**

**教育長** 就学援助制度は、「義務教育は無償」とした憲法第26条など関係法にもとづいて、小中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度で、受給できるかどうかの適用基準は市町村によって違っています。認定基準を所得で明確にすること、申請時に民生委員の印は廃止することについてどうか。

# 一般質問 町政を問う

## 才金ファーム問題の 請願への対応は



岡本 安夫

問

森陶岳先生の備前焼の窯をまちおこしに

旧日名倉山キャンプ場で建設された森陶岳先生の登り窯は杉やヒノキでも焼けるものである。文化の振興と間伐材の活用など林業振興にもなる。その活用と休業中の奥海滝谷オートキャンプ場の今後はどうされるか。

第19回臨時会の請願はあいつぐ「動議」により十分な審議がされないまま異常なかたちで強行採択されたものであつた。町長は「地区の人の意思として重く受け止め、円満解決に努力する」と答えられたが、私は無理難題を町長に押し付けたものと思う。

円満な解決策としては①業者と集落が穩便に計画を取り下げる②業者が施設の説明をしていねいにして幕山地区住民に理解を得る③町としては手続きを肃々と進め後は県の判断にまかせる。などが考えられるが。専任のチームで臨むか。条例のあいまいなところを明確に改正すべきではないか。

解決方策は指摘のとおり限られているが、円満解決に向けて努力をつくす。

町長

アンケートを集約し地域づくり計画を作成する。また「県民交流広場事業」の実用も検討する。さらに旧町単

位の「まちづくり協議会」と町全体の推進組織の「町づくり推進会議」を設置する。



▲日名倉陶芸センター（登り窯）

## 鳥獣被害防止 特措法の制定 について



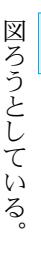
井上 洋文

問

園、学校問題について  
(1)5歳児検診の推進について

町長

事業の人口のかげんと分析している。事業としては乳幼児医療費の助成拡大、妊婦健康診査の助成等少子化、子育対策、期高齢者事業、学校、保育園の遊具の点検、特定健診の実施、小、中学校へのAEDの配置。



▲鹿除けネット

問

地域再生対策費の現状と活用について  
町長 関係機関と協議し対応していきたい。

問題 地域再生対策費の現状と活用について

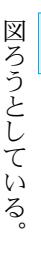
町長 合併前の厳しい四町の対策として、地方交付税の特別枠として地方再生対策費が創設され試算額が決定されたが、現状をどの様に認識されているのか、又どのような事業実施するのか。

町長 合併前の厳しい四町の算定を合算したものである。

一番大きなウエイトは一次産業の人口のかげんと分析している。事業としては乳幼児医療費の助成拡大、妊婦健康診査の助成等少子化、子育対策、期高齢者事業、学校、保育園の遊具の点検、特定健診の実施、小、中学校へのAEDの配置。



「緊急小口資金」の貸付制度の活用について



町長 積極的なPRを行って周知を図ろうとしている。

問題 園、学校問題について  
(1)不登校、別室登校の実態は生徒の現状と対策は。  
町長 県の指導を受けながら不登校、別室登校児童の現状課題、思い等総合的に判断しつつ登校への働きかけを行い、いたずらに刺激を与えないよう学校に指導している。

問題 教育長 不登校小学1名中学12名、別室登校小学5名中学17名。  
(2)不登校、別室登校に対する教育委員会としての対策は。児童生徒及び保護者の現状課題、思い等総合的に判断しつつ登校への働きかけを行い、いたずらに刺激を与えないよう学校に指導している。

問題 園、学校問題について  
(2)不登校、別室登校の実態は生徒の現状と対策は。  
町長 県の指導を受けながら不登校、別室登校児童の現状課題、思い等総合的に判断しつつ登校への働きかけを行い、いたずらに刺激を与えないよう学校に指導している。

## 一般質問 町政を問う

### 汚職腐敗の町から清潔な町へ



鍋島 裕文

【問】 今回の贈収賄事件の腐敗原因を糾明し、その防止策を徹底することは町行政の緊急の責務である。まず腐敗原因をどう考えているか。

【答】 同一職場での長期在籍が原因の一つと思う。

【問】 現在、役場全体での長期在籍の実態と今後の方針は。

【答】 5年以上が63人。業務に支障がないことを考慮して、配置する。

【問】 常盤電機の贈賄は合併後の7件の随意契約に対し、「同社を優先的に選んだ見返り」との新聞報道だ。このうち4件が一社だけの見積だ。

【答】 隨意契約は見直すよう検討している。

【問】 常盤電機の落札を旧上町での10年間で見ると、下水道課の異常通報監視装置設備工事入札では必ず同社が高値

で落札している。合併後の入札2件もそうであり、異常である。厳正なチェックを。以前は談合があつたのではないかと思う。今は厳正な入札を実施している。

【問】 業者との癒着を正す職員倫理条例を制定せよ。当局は藤元被告の裁判を傍聴し、再発防止の教訓を引き出せ。

【答】 十分な関心をもつてのぞむ。

【問】 才金ファームと才金集落との「覚書」は法的義務なし

【答】 産廃進出計画の撤廃を求める議会決議と上月連合自治会長会の決定をどう考える。

【答】 中止を求めて、当事者間での話し合いをしていく。

### 才金ファーム 産廃問題 地域住民の意見を大切にする町政

森本 和生

なことだ。町長は素人判断せず、専門家の意見を聞け。  
無料法律相談で確認すべき。  
できるだけ伺う。

(3月相談会には町長出席)



▲町役場にも県警の捜索が…

幕山才金集落に、「株才金ファームの産業廃棄物処理施設の建設計画がでている、これは一企業が佐用町以外の産業廃棄物を処理する為の施設であり、本町や住民にとつては好まれない施設である。

幕山地区の自治会代表も反対するもので二月二一日の臨時議会において、幕山自治会提出の「産業廃棄物処理施設計画撤廃と早期問題解決を求める請願書」が議会でも11対1、退席8で採択されている。議会や住民の意志を十分受け止めた判断をすべきだ。

住民は行政、議会を信用信頼している、住民側の立場に立った行政運営をすべきだ。

【答】 業者の株才金ファームは才金集落で説明会をもち、概ね賛同を得た中進められている、その後町に申し入れがあつた。

【答】 今後は住民の意向や議会の決議を重く受け止めて円満に解決していきたい。

19年12月25日付けで、(株)才金ファームより佐用町長宛



▲進出予定地

ては「佐用町水道水源保護条例に基づく審議会での審議の遅れに対する要望」が来ている訳にはいかず本事業計画を断念せざる時はこれまで費やした数千万円の費用については貴町に対して請求するものである。との書面が届いているが、このような事業所が施設計画をしているのである。信頼できるか。

【答】 事業者はこの施設がゴミの捨て場や、汚染物処理施設だと言われては、今後の企業展開が出来なくなるといつてはいる。今出ている計画に基づいて行政として判断していく今後ギリギリの話し合いをしていく。

# 総務生産建設

## 常任委員会報告

### 総務常任委員会

委員長 敏森 正勝

発議第1号佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

☆ 給与の二重取りという考え方がある。決して二重取りでない。条例の中で定めればよい、合併前に否決になった状況ですから、あまり日もたたないのに、方向が変わるというのもどうか。

県下それぞれ財政力が違うまでも、それを含めて調査をして定めたらいい。今回の本会議で結論を出すと、体の様子も調べて結論を出しどう。

☆ 又、他の議員も継続審査にした方が、ここで賛否についても、いたしかねるのでどういう意見である。

☆ 投決をとり閉会中の継続審議に賛成多数により継続審議となる。

議案第14号佐用町情報通信網整備分担金徴収条例の一部

を改正する条例について

新たに町通信網を利用するものに対する工事費用の原因者負担の額を定める為のものであります。通信網の撤去、一時停止若しくは再開に対しかかる工事費用負担を定めるものであります。これがこれにより課長より再度説明を求めてい

る。

☆ 18、19年度事業で、本年度は順調に進み、現在99・8%進捗しており3月中には終わるだろうということであります。徴収条例の改正ですが、新たに町通信網を利用するものに対する工事費用の負担の事を定めておりませんでしたので改正するものであります。負担の概要は、新たに幹線を引き込む場合約8万円程度が必要、その工事にかかる費用負担として工事が終わつた後のため、加入負担金2万円を差し引いて6万円にする、出来るだけ加入してもらうため、1万円引いて5万円を戴く、減免を加えた金額。引き込み線付帶工事は、幹線

から即軒下に引き込み出来ないときは3万円を差し引いた実費を想定。☆ 最終的に分担金は2万円で工事ができると言うこと。

工事費8万円を3万円ひいて5万円で工事ができると言うこと。

それを放送センターとして規定した方がいいので規定した。☆ 質疑を打ち切り採決を行い、賛成全員原案の通り可決する。

請願第2号議員報酬の引き下げを求める請願書

請願の趣旨及び理由については、請願書に記入されています。通りであり前回、全議員で採決していますので慎重に審議しております。紹介議員より説明を求めております。

情報通信施設完了により条例制定の必要が生じたものである。詳細説明を課長に求め審議する。

☆ 光ケーブルの設置により本庁を放送センターとして、映像サーバーと編集機を2台設置。保健センターにサーバーを設置し、佐用センターに。光の信号を增幅するために各支所に送信機器を設置しサブセンターとする条例である。

当初の設計どおりである。本庁のセンターは、サーバーと編集機を置いているので放送センターとした。元々サーバーは置く予定だつたが、議会で審議する中で映像をつくらる為に編集機が必要になつた。

☆ 給与とは、職員が受ける俸給、諸手当、その他の総称を言い、報酬とは、労働や器物などの使用に対する謝礼としての金銭。であるため、そ

ここに違いがある。

☆ 議会議員自ら上げたのでなく、報酬審議会が合併以前に、4町の議長が上げても上げるよりも合併して定数減らえないかと言つてきた。今

上げるよりも合併して定数減らした方が、より住民が納得していただけだと言うことで合併後に持ち越した。

落ち着くまでは、今の現状でいくしかない。2年半が過ぎて落ち着いてきた。前からの状況から審議会で決めて頂い

た。結果的に総合的な判断して頂いた。  
☆ 請願が出たことで、かなりの問題点が提起された。  
☆ 請願に対する採決を行い、賛成少数にて否決となる。



## 厚生常任委員会

委員長 松尾 文雄

3月13日と3月27日に委員

会を開催いたしました。

今定例議会で、審査を付託されました案件は、議案が2件です。

審査の結果は、次のとおりです。

議案第13号

佐用町認可地縁印鑑条例の制定について

団体が財産等登記をしようとした時、印鑑登録が必要なので条例を整備するものです。団体とは。

議案第16号  
佐用町消防団条例の一部を改正する条例について  
合併後、訓練手当は活動費として年額一括支払いしています。各分団の活動費は、合併前

問 答  
自治会単位を位置づけ。場合は。自治会の代表が交代した場合。

答 届け出が必要です。

採決の結果

賛成者6名・反対者0名

原案のとおり、可決

に比べて増額になっています。実態に合わせ、今回条例改正するものです。

問 消防団内での調整は、団らられているのか。

答 副団長以上の幹部会議で、合意決定しています。

問 町代表として、西播消防操法大会等へ出場の訓練経費等は。

答 別に予算編成いたします。

問 団員の少ない分団にも、班長が必要か、基準も定める必要があるので。

答 消防団の再編成も含め検討いたします。

採決の結果

賛成者6名・反対者0名

原案のとおり、可決

第20回佐用町議会において

産業建設常任委員会に付託され、議案第7号ないし10号及び25号について審査の経過と結果について報告します。

日時 平成20年3月14日

午前9時より

場所 本庁舎委員会室

出席者 委員全員出席

委員長 森本 和生  
町長他関係職員

線、三河132号線、三河133号線、折口2号線、井山線、すべて新規路線として認定するものです。

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決と決しました。

議案第7号ないし9号につい

ては全路線現地での説明を受けて調査をしたところです。

議案第10号 農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価の決定について

本件は平成20年度佐用町農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を決定するものであります。

採決の結果、全員賛成にて原案どおり可決と決しました。

議案第25号 佐用町農業共済条例の一部を改正する条例について

本件は総務省行政評価局の農業災害補償に関する行政評価監視の結果、共済責任期間の開始時期の変更など、本条例の改正が必要になつたものであります。

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決と決しました。

議案第9号 町道路線の認定について

ヒジリ谷線は道路の新設により終点を変更するものです。駅前線は道路改良工事により道路を変更するものです。

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決と決しました。

議案第9号 町道路線の認定について

井ノ内旧道線、ヒジリ谷支線、円光寺旧道線、早瀬旧道

上町塔ノ元線は道路の付け替えにより経過地を変更するものです。

豊福線は県道下庄佐用線の付け替えにより終点を変更するものです。

ヒジリ谷線は道路の新設により終点を変更するものです。

駅前線は道路改良工事によ

り道路を変更するものです。

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決と決しました。

議案第9号 町道路線の認定について

ヒジリ谷支線、円光寺旧道



# 議会活動報告

町民の皆さんのお望みを反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持つてください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話 82-0668（直通）

## 議会の傍聴は、気軽にできます。

6日(木)	第20回議会定例会	一般質問
7日(金)	第20回議会定例会	一般質問
10日(月)	予算特別委員会	
11日(火)	予算特別委員会	
12日(水)	総務常任委員会	
13日(木)	厚生常任委員会	
14日(金)	産業建設委員会	
15日(土)	厚生常任委員会	
16日(日)	第20回議会定例会閉会	
17日(木)	厚生常任委員会調査	
21日(月)	議会運営委員会	
22日(火)	産業建設常任委員会	
25日(火)	厚生常任委員会	
26日(水)	議会運営委員会	
27日(木)	厚生常任委員会	
28日(金)	議員連絡会	
29日(土)	第21回議会臨時会	
30日(日)	第21回議会臨時会	
4日(木)	第20回議会定例会開会	
5日(金)	第20回議会定例会	
	一般質問	



## 編集後記

「八十八夜」をむかえ  
季節は少し戻りますが、3  
月上旬には長年の懸案であつ  
た南光庁舎が木の香もかぐわし  
く竣工式を関係者が一堂につどい、  
喜びのうちに行われました。

合併による体力強化のもとに久崎小学校体育館、上月小学校体育館の竣工と諸懸案を確実に実行いたしました。

そんな中で、町職員の不祥事は残念なことであり町民の皆さんに深くお詫び申しあげます。

議員をはじめ、職員など町行政に関係する者は、自分の都合のいい判断と行動ではなくすべてにおいて「町益」に結びつく行動でなくてはならないと思いました。

私たち広報委員会の議会だより発行も今回10号までとなりました。次回11号より新しい編集委員の議会だよりとなります。発行にあたって写真提供など多くのみなさんのご協力にお礼を申しあげ筆をおきます。ありがとうございました。

### 広報編集委員

岡本 安夫  
矢内 作夫  
大下 吉三郎  
吉井 秀美

岡本 義次  
石黒 永剛

